

令和 7 年 3 月 27 日

報道機関 各位

「休日納税相談窓口」の開設について

市税等に未納があり、平日に納付相談が困難な方のために、休日納税相談窓口を開設しています。

4 月の休日納税相談日は次のとおりですので、お知らせします。

- 1 日時 令和 7 年 4 月 20 日（日） 午前 9 時～午後 4 時
- 2 場所 税務課、小名浜・勿来・常磐・内郷・四倉の各税務事務所窓口

（事務担当）

税務課徴収企画係

電話 0 2 4 6 - 2 2 - 7 4 2 4